

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記の通り公表する。

令和 2 年 8 月 6 日

鶴岡市長 皆川 治



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

別紙のとおり（31 地区）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 2 年 8 月 6 日

3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（担い手）の状況

別紙のとおり

4. 地域農業の将来のあり方

別紙のとおり

5. 農地流動化のための農地中間管理事業の活用方針

別紙のとおり

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
1	谷定	R2.8.6	24	1	0	13	2	10	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯圖を解消する	・ 土地利用型農業については母狩ファーム(集落営農組織)及び地域の中心となる経営体が農用地の受け皿組織となり、個人の離農者や規模縮小農家の対応にある。 ・ また、地域特産物の孟宗・茗荷や枝豆・花卉については複合化を進め収益の向上に努める。 ・ フォーミュラームの法人化を見据えながら新規就農者の確保など将来の後継者に繋げる活動を行う。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
2	中橋	R2.8.6	6	1	0	5	1	1	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する	・ 土地利用型農業については、集落の担い手が主たる農用地の受け皿組織として、離農並びに規模縮小農家の対応にある。 ・ 特産物の産地であることから、ハウスを利用した施設園芸や露地野菜、桜桃の生産に取り組み、収益の向上を図る。 ・ 直売事業の展開により6次産業課への取組み強化を図る。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
3	嶋	R2.8.6	3	3	0	5	1	0	担い手は十分確保されている	・ 担い手の分散錯圖を解消する	・ 生産費のコストダウンを図る。	・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
4	高田	R2.8.6	5	1	0	5	0	1	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する	・ 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 営農組合は法人化とともに、耕作放棄地を再生利用した付加価値農業を展開。 ・ 新規就農者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の習得をともに目指す。 ・ 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
5	豊田	R2.8.6	7	1	0	7	1	0	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する		・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
6	上郷地域 (石山・橋川原・水沢・広浜・大谷上・大谷下・中山・矢引・中沢・大荒・上京田・金山・山口・竹の浦・草井谷)	R2.8.6	63	2	0	50	1	14	担い手はいるが十分ではない	・ 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 集落の機械共同利用組合により、共同作業により農作業を実施する。 ・ 新規就農者同士で連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の習得をともに目指す。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
7	下中野目	R2.8.6	5	1	0	5	0	1	・ 担い手は十分確保されている	・ 規模拡大農業者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 複合化にも積極的に取り組んでいく、野菜の面積を増やしていく。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
8	野田目	R2.8.6	14	1	0	13	1	1	・ 担い手は十分確保されている	・ 規模拡大農業者や新規就農者は農地を集積し生産費のコストダウンを図る。 ・ 高付加価値として水稻特別栽培に多く取り組んでいくことにより販路拡大を図る。 ・ 新規就農を促進していく。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
9	上中野目	R2.8.6	5	1	0	4	0	2	・ 担い手は十分確保されている	・ 隣接集落と連携を図りながら、後継者と新規就農者の育成に努め、農地集積を図る。 ・ 特別栽培米の生産に取り組み、高付加価値化を図る。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
10	下通	R2.8.6	14	0	0	13	0	1	・ 担い手は十分確保されている	・ これまで集落でまとめて大豆の団地化(ブロックローテーション)に力を入れてきながら、今後とも継続して取り組んでいく。 ・ 農地の条件整備や環境保全活動に取り組んでいく。 ・ 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集約し、生産性の向上を図る。 ・ 特別栽培の拡大により、高付加価値化を図る。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
11	新屋敷	R2.8.6	10	0	0	8	0	2	担い手は十分確保されている	・ 担い手に集積・集約化する	・ 規模拡大する農業者やこれから地域を担っていく後継者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 後継者(新規就農者)同士で連携し、生産技術や経営技術の習得とともに目指す。 ・ 水稲の特別栽培は引き続き取り組んでいく、高付加価値を実践していく。また他の作物においても付加価値農業を展開していく。 ・ 大豆を中心として複合化経営に取り組んでいく可能であればブロックローテーションにも取り組んでいく。 ・ 集落(近隣)の畜産農家へ引き続き飼料作物を提供していく。 ・ 直播栽培にも引き続き取り組み、低コスト化に努める。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
12	上平形	R2.8.6	15	0	0	10	1	4	担い手は十分確保されている	・ 担い手に集積・集約化する	・ 播種組合での育苗や大豆組合など共同作業に力を入れている集落である。 ・ 長引く米価の低迷と安全、安心の產品が安定せず、厳しい農業状況にあると各自が認識している。こんな中にあって、6次化、複合化に取り組む姿勢が見られるので期待している。 ・ コスト低減により取り組む新規需要米が6.4ha栽培され、注目している。 ・ 特別栽培等による高付加価値化を実践する。	・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
13	狩谷野目	R2.8.6	8	0	0	7	1	0	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯図を解消する ・ 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	・ 規模拡大農業や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る ・ 法人化とともに、地域内農地の保全を積極的に進め有効利用し、付加価値農業を開拓する ・ 経営体の連携を図り、労働力調整とともに、生産・経営の技術向上をおさずめる ・ 中心となる経営体と連携する者は、農地の貸付と共に労働力の提供や知見を生かした技術的指導や助言を行う	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
14	松ヶ岡	R2.8.6	9	2	0	11	0	0	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯図を解消する	・ 中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 水稲を中心しながら、野菜等との複合経営の安定化を図る。 ・ 法人化を目指し経営規模の拡大を目指す。 ・ 水稲については、集落の内外を問わず、規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。また、水田の区画が小さいので、将来、再整備の実施を検討する。 ・ 農業者同士連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。また、今後、定年帰農者が増える見込みであり、若年の新規就農者を確保し、水稲以外の果樹、畑作を含めて地域農業の活性化を図る。 ・ 女性農業者を中心に直売所、干柿加工、巻き作り等に取り組んでいるが、松ヶ岡の観光面との連携を深め、更なる拡充を目指す。 ・ 地域内の全戸を組合員とする農事組合法人松ヶ岡農場の地域農業に果たす役割について検討していく。 ・ 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、農用地の環境保全、集落での共同作業等の役割を担うとともに、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
15	今野	R2.8.6	8	0	0	7	1	0	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯図を解消する ・ 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	・ 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 農業者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 ・ 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、水管理等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
16	手向	R2.8.6	8	0	0	7	0	1	担い手はいるが十分ではない	・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯図を解消する ・ 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	・ 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、生産費のコストダウンを図る。 ・ 農業者同士に連携し、労働力調整とともに生産技術や経営技術の修得をともに目指す。 ・ 中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け等の役割を担う。 ・ 加工、直販部門を開拓し、農産物の高付加価値化を図る。	・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況							4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	扱い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方	
17	上野新田	R2.8.6	16	0	0	13	1	2	扱い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 扱い手の分散錯図を解消する 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 水稻は、集落内外を問わず規模拡大をしていく。 農機具の共同利用などのコストダウンを図る。 農業者同士の共同作業などでコストダウンを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 扱い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
18	橋東	R2.8.6	9	0	0	7	1	1	扱い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 扱い手の分散錯図を解消する 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 高品質・低成本生産で付加価値を高め、加工・直売を進める。又、同時に組織化へ向け検討を始める。 就農者同士連携し、互いの労働力調整とともに生産技術や経営技術を共有し、又、新規就農者(後継者)の育成支援を行う。 将来的に経営転換する農業者が出てくることを見据え、農地集積・連担化、農業者個々の役割の明確化など、安定した経営体作りの為の取り組みを継続的に行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 扱い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
19	畠田・富沢・黒瀬	R2.8.6	10	1	0	9	0	2	扱い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 扱い手の分散錯図を解消する 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者へ農地集積し、生産コストダウンを図る。 新規就農者同士、労働力調整、生産技術、経営技術の修得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 扱い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
20	西荒川	R2.8.6	11	0	0	9	0	2	扱い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 扱い手の分散錯図を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者や新規就農者へ農地を集積し、経営費のコストダウンを図る。 中心となる経営体と共に集落内で作業の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 扱い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
21	白山	R2.8.6	1	1	0	2	0	0	扱い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 扱い手の分散錯図を解消する 耕作放棄地を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大農業者に農地集積し、生産費のコストダウンを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 扱い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
22	月山ろく11-3団地	R2.8.6	35	5	0	36	2	2	扱い手はいるが十分でない。	<p>扱い手に集積・集約化する。 扱い手の分散錯図を解消する。 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する。 耕作放棄地を解消する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手はいるが十分ではないため、話し合い活動等により若手農業者への農地の集積・集約化を図る 畑地については、輪作可能な受け皿になる組織化等を検討する。 観光農業や月山高原ブランドも視野に入れ、将来の農地利用のあり方を進めめる。 月山ろく11-3団地の地域農業のあり方を推進する体制を整備し取組む。 出羽三山、月山高原、松ヶ岡等、地域と連携し景観も活用した観光農業に取り組む。 循環型農業を推進し、月山高原ブランドに取組む。 農地中間管理機構を活用した農地流動化に取組む。 	農地中間管理機構を活用した農地流動化に取り組む。
23	桂荒俣	R2.8.6	4	0	0	2	0	2	扱い手は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 扱い手の分散錯図を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> 中心となる経営体同士の緻密な連携の元、共同化による大型機械の導入などにより経営安定を計り、地域の特色を出した生産物の生産を行い、離農農家の受け皿となる組織を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 扱い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
24	宝谷	R2.8.6	5	1	0	3	0	3	扱い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域にあった方法で生産組合・認定農業者を中心に農地の利用集積または、農作業受委託を行い規模拡大を図る。 転作についてはそばを中心に取組み、引き続き団地化と集団化を図りながら組織活動の活性化に努め、良食味そばを安定生産する。 宝谷そば生産組合は、現在玄そばの販売のみであるが、そば粉での販売や更なる商品開発を摸索しており6次産業化を推進していく。また、作業者の高齢化により、施肥の省力化の検討や組織の法人化も視野に入れた取り組みを開拓していく。 そばの高品質化を目指し規格外品を出さないよう適期刈取り及び調整方法の適正化を強化しブランド品を生産・販売する事を目標に頑張る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
25	熊出地区	R2.8.6	12	2	0	11	0	3	扱い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> 扱い手に集積・集約化する 扱い手の分散錯図を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> 水稻、そば、山ぶどうを中心作付していく。扱い手を中心に農地を集積し、生産費のコストダウンを図っていく。 また、新規青年就農者に農地を集積していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける 扱い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

No.	1. 協議の場を設けた区域の範囲	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 当該区域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況						4. 地域農業の将来のあり方		5. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針
			個人	法人	集落営農(任意組織)	認定農業者	認定新規就農者	その他農業者	担い手の確保状況	将来の農地利用のあり方	今後の地域農業のあり方
26	東岩本地区	R2.8.6	14	1	0	12	1	2	担い手は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る ・ 水稲特栽、つや姫等の栽培を促進し、高付加価値化を図る ・ 農事組合法人まんてんを地域の中心経営体として、法人への農地集積を進めるとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
27	大針地区	R2.8.6	12	0	0	2	0	10	担い手は十分確保されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る ・ 担い手の分散錯囲を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
28	本郷地区	R2.8.6	29	1	0	9	0	21	担い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯囲を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る ・ 複合経営に取り組み、利益の向上を図る。
29	名川地区	R2.8.6	13	0	0	6	0	7	担い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯囲を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る ・ 複合経営に取り組み、利益の向上を図る。
30	大網地区	R2.8.6	18	1	0	5	0	14	担い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間管理機構を活用し、中心経営体への農地集積を促進し、生産費のコストダウンを図る ・ 複合経営に取り組み、利益の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・ 担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
31	大泉地区	R2.8.6	14	0	0	5	0	9	担い手はいるが十分ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手に集積・集約化する ・ 担い手の分散錯囲を解消する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲、山菜を中心に作付していく。担い手を中心農地を集積し、生産費のコストダウンを図っていく。 ・ また、新規青年就農者に農地を集積していく。